

募集要項

□委託業務名：地域自治組織と学生等若者、NPO等の協働によるモデル事業の企画・実施業務

□提案を求める内容：

この提案を通じて、地域自治組織の活動への支援やNPO等の市民公益活動の発展につなげていくことを目的とし、地域の住民、特に若い世代の人が市民活動に参加し、活動に興味をもつていただき、持続可能な地域の活動となるような内容とする。

□応募要件：次のすべてを満たす団体（法人格の有無は問わない）。

- ①市民公益活動をしていること
 - ②暴力団でないこと、暴力団もしくは暴力団の統制の下にある団体でないこと
 - ③「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に規定する処分を受けている団体またはその構成員の統制の下にある団体でないこと
 - ④募集説明会に参加していること
- ※協議体（複数の市民公益活動団体）での応募も可

□募集対象：市民公益活動団体（市民団体、NPO法人、ボランティアサークルなど）

□業務：採択した提案を基に調査内容・実施方法を協議し実施する。以下、想定する業務内容

- ①地域自治組織と学生等若者、NPO等の協働した取組みに関するコーディネート。
- ②地域住民、学生等若者、NPO等の意識の把握
- ③ ①、②を踏まえた報告書の作成

□提出書類：応募書、企画書、必要経費内訳書、添付書類

□審査方法：①審査員が、提出書類と公開プレゼンテーションから総合的に審査し、審査基準に基づいて採点する。

②各審査員の採点結果を平均し、最も点数の高い提案者の提案を採用する。ただし、得点が15点以下の場合是不採用となる。

□実施期間：契約締結日（平成27年（2015年）7月下旬を予定）から平成28年（2016年）3月31日



提案公募型委託制度

提案公募型委託制度とは、行政課題を克服するために、市が課題を提示して市民団体やNPO法人、企業等の市民公益活動団体から事業の企画提案を募る制度です。応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて審査を行い、よりよい企画提案を採用します。採用された団体と市は、委託事業の詳細について協議して仕様書を作成し、委託契約を締結します。

スケジュール

5月8日(金) 募集説明会

5月14日(木) 質問の締切り

6月5日(金) 応募締切り

6月24日(水) 公開プレゼンテーションと審査

6月下旬 審査結果の通知

7月初旬～下旬 仕様の協議、契約の締結

8月～3月 事業実施